

森町教育委員会定例会会議録 (要旨)

会 議 名	令和6年4月森町教育委員会定例会					
開 催 日 時	令和6年4月25日（木）13時30分					
会 場	森町文化会館 第2研修室					
出席委員	教育長 委 員 委 員 委 員 委 員	野口和英 村松昌吾 早馬保男 佐藤佐和子 宮崎智栄				
出席者	学校教育課 健康こども課	課長 課長補佐 学校管理係長 庶務係長 課長	塩澤由記弥 土屋成弘 井口寧了 鈴木真央 朝比奈礼子	社会教育課	課長 課長補佐 課長補佐 社会教育係長 文化振興係長	三澤由紀子 堀内裕文 磯谷博俊 中村美幸 山崎俊輔
傍 聴 者	なし					

1 開 会

教 育 長	委員の出席を確認し、開会を宣告。
-------	------------------

2 前回会議録の承認

教 育 長	事前に配付してある前回定例会の会議録について、質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。
教 育 長	前回定例会会議録の承認を宣し、教育長の報告を行う。

3 教育長の報告

教 育 長	4月に開催及び出席した各種会議等について報告する。 1日・辞令交付式 （新規採用者・町長部局辞令交付、教育委員会部局辞令交付、町長訓示） ・課長会議 （三役訓示 総務課からの連絡等） ・新規採用教職員第1回初任者研修 （4人の新規採用教職員 宣誓、静西教育事務所講話・教育長講話） ・県費教職員着任式 （町内異動含む23名、新風に期待） 2日・園長・校長会 （令和6年度スタートに当たって和顔愛語(2) 森の教育について等） 3日・東遠学園長他3名来庁 （きためばえ開設の挨拶） ・磐周校長会常務理事候補来庁 （新年度挨拶、情報交換） 4日・県立観音山少年自然の家所長来庁 （新年度挨拶） 5日・インターバル作戦 （春の全国交通安全運動に合わせて） ・飯田小学校入学式 （22名の入学生、告辞） 7日・天宮神社例大祭 （来賓として参列、通常開催） 9日・園田幼稚園 （10名の入園生 告辞） ・予算令達会議・教頭研修会 （学校配当予算の令達、教育長訓話）
-------	--

	10日・静岡県市町教育委員会教育長会（本年度の県の教育方針、重点施策、予算、各課の主要事業報告） 11日・社会教育推進員全体研修会（挨拶、委嘱状交付、全体研修会） ・能登半島地震応急派遣者出発式（派遣者激励の出発式） 12日・遠州中央農協森統括部長来庁（平川統括部長事業説明） ・第1回静西市町教育委員会教育長連絡協議会（年度始め挨拶、情報交換、本年度所管事業説明、磐周担当参事）（静西教育事務所） 15日・課長会議（総務課からの連絡等） 16日・献茶祭（小國神社）（茶業の振興を願って） 17日・静教組磐周支部長来庁（竹内直樹支部長新年度挨拶） 18日・静岡県町教育長会定期総会・研修大会（会務報告・決算報告・事業計画等講演会「井上 靖と伊豆文学」）（清水町ホテル・エルムリーゼンシー） ・小國神社例大祭（社会教育課長代理参列） ・ 全国学力・学習状況調査 （小学校：国・算、中学校：国・数） 19日・静岡県町教育長会定期総会・研修大会（実践発表会 研修視察（清水町・長泉町内施設）（清水町ホテル・エルムリーゼンシー） 20日・北海道森町松前神楽北海道連合保存会（小國神社古式十二段舞楽奉奏に合わせて来町との交流会（アクティ森） 21日・小國神社舞楽・松前神楽奉奏交流（舞殿での奉奏共演観覧） 22日・森町生徒指導研修会（挨拶） 25日・森町職員動員訓練（巨大地震想定動員訓練） ・小学校体育連盟速水会長来庁（年度始挨拶、情報交換） ・教育委員会定例会（4月定例会） ・各種学級開設説明会（各種学級の開設、運営等の説明） 26日・静大附属浜松小学校 校舎落成式（新校舎落成式に出席） 30日・磐周教育研究所常務理事来庁（就任挨拶、助成金協力要請） ・磐周教頭会役員来庁（新年度挨拶、情報交換）
教 育 長	教育長の報告について、質疑を求める。
委 員 全 員	質疑なし承認。

4 付議する案件 【議 事】

教 育 長	議事について事務局に説明を求める。 議第1号について説明を求める。
学校管理係長	議第1号 令和6年度森町学校給食運営委員会委員の委嘱について 森町学校給食運営規則第12条第3項の規定により、令和6年度森町学校給食運営委員会委員を委嘱したく、教育委員会の議決を求める。 委員については資料のとおりであり、給食単価の改定や調理業務の委託等重要事項について協議をする。以上、審議をお願いする。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委 員 全 員	質疑なし承認。
教 育 長	議第2号について説明を求める。
学校管理係長	議第2号 令和6年度森町学校結核対策委員会委員の委嘱について 森町学校結核対策委員会要綱により、令和6年度森町学校結核対策委員会委員を委嘱したく、教育委員会の議決を求める。 委員については資料のとおり。以上、審議をお願いする。
教 育 長	以上について質疑を求める。

委員全員	質疑なし承認。
教育長	議第3号について説明を求める。
学校教育課 課長補佐	議第3号 令和6年度森町学校運営協議会委員の委嘱の変更について 先月の定例会においてすでに承認をいただいているが、旭が丘中学校において委員の変更をしたい旨連絡があった。変更があった委員は教育振興会会長の相羽さんで、前任の岩瀬さんから会長が変更になったためである。以上、審議をお願いする。
教育長	以上について質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。
教育長	議第4号について説明を求める。非公開とする。
学校教育課 課長補佐	議第4号 準要保護の認定について
委員全員	承認。
教育長	議第5号について説明を求める。
社会教育課 磯谷課長補佐	議第5号 令和6年度森町社会教育委員・生涯学習推進協議会委員の委嘱について 森町社会教育委員会設置条例第3条及び森町生涯学習推進協議会設置規則第3条の規定により委員を委嘱したく、教育委員会の議決を求める。委員の任期は2年で、今年度は改選の年ではないが、前任者が退職されたことから新たに後任の委員を委嘱するものである。以上、審議をお願いする。
教育長	以上について質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。
教育長	議第6号について説明を求める。
社会教育課 磯谷課長補佐	議第6号 令和6年度森町地域クラブ活動推進協議会委員の委嘱について 森町地域クラブ活動推進協議会設置要綱第3条の規定により、令和6年度森町地域クラブ活動推進協議会委員を委嘱したく、教育委員会の議決を求める。 任期は1年で、委員は資料のとおりである。以上、審議をお願いする。
教育長	以上について質疑を求める。
早馬委員	PTA代表は、選任時に2年生であった保護者の代表から選ばれたのか。
社会教育課 磯谷課長補佐	今年度を見据えたPTAの代表を選任している。校長にも確認を取り、了承を頂いている。
教育委員	他に質疑なく承認。
教育長	議第7号について説明を求める。
社会教育係長	議第7号 令和6年度森町人権啓発推進協議会委員の委嘱について 森町人権啓発推進協議会設置要綱第3条の規定により、令和6年度森町人権啓発推進協議会委員を委嘱したく、教育委員会の議決を求める。昨年4月に人権啓発推進員を委嘱したが、旭が丘中学校長が人事異動により昨年度から変更になった。変更になった委員の任期は1年となる。

教 育 長	以上について質疑を求める。
委 員 全 員	質疑なし承認。
教 育 長	議第 8 号について説明を求める。
文化振興係長	議第 8 号 令和 6 年度森町文化財保護審議会委員の委嘱について 森町文化財保護審議会条例第 4 条及び第 5 条の規定により、森町文化財保護審議会委員を委嘱したく、教育委員会の議決を求める。任期は令和 5 年 4 月から 2 年間であるが、今年の 3 月で 1 名退任されたため、後任として松本さんを新たに委嘱をする。以上、審議をお願いする。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委 員 全 員	質疑なし承認。
教 育 長	議第 9 号について説明を求める。
社会教育課 堀内課長補佐	議第 9 号 令和 6 年度森町スポーツ推進委員の委嘱について スポーツ基本法第 30 条第 1 項及び森町スポーツ推進委員に関する規則第 4 条の規定により、令和 6 年度森町スポーツ推進委員を委嘱したく、教育委員会の議決を求める。 令和 5 年度末に 1 名退任されたことから、後任として山本さんを新たに委嘱する。任期は令和 6 年度から 2 年間。以上、審議をお願いする。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委 員 全 員	質疑なし承認。

【報告事項】

教 育 長	続いて報告事項について事務局に説明を求める。 報第 1 号について説明を求める。
庶 務 係 長	報第 1 号 令和 6 年度小中学校主任・主事等について 森町立小・中学校管理規則第 23 条から第 28 条、第 31 条において、各主任は教諭や事務職員をもって充て、校長が命じて教育委員会へ報告すると規定しているため、資料のとおり各学校から報告があった。学年主任については、単学級は置かないため記載のない学校もある。同様に司書教諭についても 11 学級以下の場合は置かなければならないわけではないため、配置をしていない学校がある。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委 員 全 員	質疑なし承認。
教 育 長	報第 2 号について説明を求める。
庶 務 係 長	報第 2 号 県費負担教職員の臨時的任用について 今年度、県費負担教職員の臨時的任用職員として 6 名を任用したので報告する。対象者については、産休代替として飯田小教諭相羽さん、育休代替として森小教諭土屋さん、欠員補充として宮園小教諭の大澤さんと北出さん、森小教諭濱田さん、森中教諭河合さんの 4 名を任用をした。任用期間については、育休代替は 1 年間、欠員補充は 6 ヶ月で更新をする。飯田小の相羽教諭については、産休代替として 7 月 27 日までを予定しており、その後育休代替へ切り替えて任用する。
教 育 長	以上について質疑を求める。

委員全員	質疑なし承認。
教育長	報第3号について説明を求める。
庶務係長	報第3号 県費会計年度任用職員(非常勤講師等)の任用について 県教育委員会派遣職員派遣要綱により、今年度も非常勤講師等の配置があった。4月1日任用の職員は全部で18名であり、区分や条件については資料のとおり。
教育長	以上について質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。
教育長	報第4号について説明を求める。
庶務係長	報第4号 町費会計年度任用職員(小中学校、教育委員会事務局等)の任用について 町費会計年度任用職員については、業務内容により区分し資料のとおりとなる。昨年度まで配置していた小中学校の用務員、支援員等や総合体育館、図書館の会計年度任用職員については、今年度より一部シダックスへ業務委託をしている。町で直接任用している職員は一覧にあるとおり。教育委員会事務局の学校教育課小中学校指導主事の萩原先生、5月末までの任用ではあるが総合体育館の佐藤さんは今年度新規に任用した職員である。
教育長	以上について質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。
教育長	報第5号について説明を求める。
健康こども課長	報第5号 町費会計年度任用職員(幼稚園等)の任用について 幼稚園について、園長3名は変更なし、嘱託講師としては産・育休代替を2名、欠員補充を1名任用した。臨時講師は昨年度からの任用替えで2名、支援員は8名、預かり保育指導員支援員を21名任用した。また健康こども課の幼稚園指導主事も昨年度と同様2名任用した。
教育長	以上について質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。
教育長	報第6号について説明を求める。
学校教育課長	報第6号 令和6年度教育委員会事務局組織・事務分掌及び小中学校町費職員配置図について 学校教育課は課長の塩澤、課長補佐は前任の土屋から土屋成弘課長補佐に変わった。庶務係は鈴木係長、学校管理係は井口係長、学校教育係から異動した中尾主査、会計年度任用職員の藤井、学校教育係は土屋が係長兼務、川崎主事、新規採用職員として高木主事が配属された。また会計年度任用職員の小中学校指導主事は浦野と鶴見に新たに萩原が加わり3名体制となった。常時雇用のALTとしてピエールを任用し、合計で正規職員7名、会計年度任用職員5名で組織している。
社会教育課長	主な事務分掌として、庶務係は教育委員会及び学校、その他教育機関の職員の任免や人事に関すること、教育委員会の会議に関すること、規則、規程等の制定や改廃に関するものを担当している。学校管理係は、学校の施設備品等の管理や児童生徒の安全に関すること、学校保健、学校給食に関することを担当している。学校教育係は、教職員の研修や学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関することや児童生徒の就学に関することを担当している。小中学校の職員配置図については資料のとおり。
	社会教育課は、課長に三澤、課長補佐は堀内が社会体育係長兼務で磯谷補佐と2名体制となった。社会教育係は中村係長と大矢野主事が今回の異動で配属となった。社会教育指導員は、5月1日から校長経験者である片桐さんを任用する。文化振興係は山崎係長、稲葉主査は変更なく、磯俣主事が新規採用職員として配属された。会計年度任用職員は5名

	おり、北館勤務の村松と文化財調査員の坂口を任用した。また歴史伝統文化保存会の事務として相羽、資料館事務補助として余川、文化協会の事務として青木を任用した。資料館は松浦が引き続き館長として、図書館と総合体育館は包括業務委託となったため館長は課長兼務となった。図書館は窓口業務が切り離されたことにより、正規職員2名で対応することとなった。文化会館は図書館館長が異動し、係長は新しく新貝が入り齋藤主査は来年1月まで育児休業中である。齋藤の育休代替として山口、事務補助として神麻を任用した。総合体育館は社会体育施設長として課長が兼務し、堀内課長補佐が係長兼務、新規採用職員として中村が5月1日採用、会計年度任用職員として坂中、金田、5月末までであるが佐藤を任用した。正規職員14名、会計年度任用職員12名、計26名で組織している。 主な事務分掌として、社会教育係は社会教育施策の企画運営に関することとして社会教育全般を行う。また生涯学習の推進として夢づくり大学や今年度については杭迫先生をお招きした書道フェスタ、北海道女性交流などを行う。学校・家庭・地域連携協力推進に関することとして地域学校協働本部事業や放課後子供教室、青少年の学校外活動としてふるさと学級や子供向け講座等を行っており、さらには家庭教育、人権教育、男女共同参画等にも取り組んでいる。文化振興係では、文化財の調査・管理・指定・活用に関することや歴史的建造物保存活用事業、文化財保存活用地域計画策定、また歴史民俗資料館に関することとして今年度は外のトイレの増築を行い、さらには地域クラブ活動の移行についてや森町の偉人顕彰事業を行う。社会体育係では、体育施設の管理運営や各種スポーツ大会や教室に関することやスポーツ部活動の地域クラブ活動の移行、また社会体育団体等の指導育成に関することとして体育協会やロードレース大会に関することを行う。図書館では、図書館の利用促進や読書推進に取り組み、読み聞かせ活動やグループ交流学习会などを開催する。文化会館については、会館の管理運営を主な業務としており、貸館事業で使用申請許可に関することや施設設備の維持管理、自主事業の開催に関することを行う。またDX推進としてオンラインチケットサービスや貸館予約システムの導入について検討する予定でいる。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委 員 全 員	質疑なし承認。
教 育 長	報第7号について説明を求める。
健康こども課長	報第7号 令和6年度健康こども課組織・事務分掌及び幼稚園職員配置図について 健康こども課は、課長の朝比奈、課長補佐の川島、幼稚園保育園係は米倉係長、安田主事、新規採用職員として菅沼主事が配属された。幼稚園指導主事2名と保育コンシェルジュの大井さんは変更なし。こども家庭係は人員の変更はない。健康づくり係で異動があった職員は、保健師の大川原が福祉課から異動し、新規採用職員として管理栄養士の青木と松田が配属された。正規職員13名、会計年度任用職員8名、計21名で組織している。 事務分掌について、幼稚園保育園係は幼稚園、保育所、放課後児童クラブに関することを中心業務としている。こども家庭係については、子供の総合相談、母子保健、子供の医療費助成、児童福祉に関することを中心業務としている。健康づくり係については、大人の健診、健康相談等成人保健に関すること、医療費助成、感染症予防、予防接種等が主な業務となっている。幼稚園の職員配置図については資料のとおり。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委 員 全 員	質疑なし承認。
教 育 長	報第8号について説明を求める。
学校教育課 課 長 補 佐	報第8号 令和6年度外国語指導助手派遣業務委託について 外国語指導助手(ALT)について、昨年度に引き続き(株)インタラック関西東海と委託契約を結び派遣をする。委託期間は1年間で、フィリピン国籍のメリージェーン・ラズンという女性を派遣する。メリージェーンは、令和2年11月から森町に派遣されているALTで、飯田小、宮園小、森小に勤務経験がある。派遣先は飯田小と全幼稚園で、JETのALTとも毎週金曜日に教育委員会で情報交換をし、連携をとって充実した英語教育を行っている。

教 育 長	以上について質疑を求める。
村 松 委 員	子供たちは学校の授業でタブレットを使用しているが、どのような条件で使用しているのか。子供が家に持ち帰って使える、例えば電子辞書や教科に必要なものをインストールして活用するとしたらどのくらいの費用負担が発生するのかを調べてほしい。今後はタブレットをさらに活用し、家でも学べる環境を作っていくことが必要だと思う。
教 育 長	袋井市は、紙の副教材を購入せずタブレットにインストールして活用している。他市町の状況を確認してみるのも良い。
学校教育課 課 長 補 佐	確認する。
委 員 全 員	他に質疑なく承認。
教 育 長	報第9号について説明を求める。
学校教育課長	報第9号 令和6年度校長会・教頭会組織について 校長会について、会長は飯田小の渡邊校長、副会長は森中の大場校長であり、様々な役職等を校長会の中で割り振って担当している。各担当については資料のとおり。 教頭会については、会長は森小の相曽教頭が担当する。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委 員 全 員	質疑なし承認。

5 連絡事項

教 育 長	連絡事項について、説明を求める。
庶 務 係 長	・次回定例会を5月24日（金）13時30分から第2研修室で開催予定。 ・教育委員については、学校・園訪問の日程案を配付したので確認をお願いする。

6 閉 会

教 育 長	以上で本日の日程を終了し、閉会とする。 14時15分閉会
-------	--

上記のとおり、会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

署 名 人 教 育 長

委 員

委 員

委 員

委 員

事 務 局
